空家等対策計画 体系図

	発生予防		利活用 基本方針 2 空き家発生 適正管理 基本方針 3
		理解促	では、
	基本方針	施策の方向性	具体的な取組
	基本方針 1 理解促進	所有者等への意識啓発	(1) 広報やホームページ等による情報発信【継続】 (2) 所有者等への呼びかけ【拡充】
		相談体制の充実	(1)相談窓口の集約【継続】(2)空家等の手引きの作成【新規】
	基本方針 2 利活用	空家等の利活用や 流通の促進	(1) 利活用や流通促進のための基盤整備【拡充】 (2) 地域活動拠点等のコミュニティ活動に対する空家等活用支援の検討【新規】
		連携体制の強化	 (1)民間事業者等との連携【新規】 (2)住宅施策との連携【拡充】 (3)都市施策との連携【新規】 (4)移住施策との連携【継続】 (5)二地域居住施策との連携【拡充】
	基本方針 3 適正管理	所有者等への働きかけ	(1)所有者等への注意喚起、自主的な管理や除却促進【継続】(2)所有者等への意向調査の実施【継続】(3)景観を損なう空家等への対応【新規】
		 関係団体との連携 による対応	 (1)地域との連携【新規】 (2)民間事業者等との連携【拡充】 (3)空家等データベースの整備【拡充】 (4)庁内の連携【継続】 (5)消防との連携による防火体制の強化【拡充】 (6)警察との連携による防犯体制の強化【拡充】
		管理不全空家等や 特定空家等の解消	(1) 危険な空家等の除却促進【拡充】(2) 適切に管理されていない空家等に対する取組【拡充】(3) 特定空家等の状態の把握【新規】(4) 所有者不明等の対応【新規】